

厚生労働大臣が定める掲示事項

令和6年4月1日現在

I. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II. 入院基本料について

当院では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。当病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

III. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV. オンライン資格確認(マイナンバーカードの保険証利用について)

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、患者に対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。また、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。

V. 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っています。

1. 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆一般病棟入院基本料(急性期一般入院料6)
- ◆ハイリスク妊娠管理加算
- ◆ハイリスク分娩管理加算
- ◆診療録管理体制加算2
- ◆データ提出加算

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ニコチン依存管理料
- ◆ハイリスク妊産婦連携指導料 1
- ◆HPV 核酸及び HPV 核酸検出
- ◆胎児心エコー法

- ◆小児食物アレルギー負荷検査 ◆乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ◆がん治療連携指導料 ◆小児科外来診療料 ◆婦人科特定疾患治療管理料
- ◆一般不妊治療管理料 ◆アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

3. 入院時食事療養等に係る届出

- ◆入院時食事療養（Ⅰ） / 入院時生活療養（Ⅰ）

4. その他届出

- ◆酸素の購入単価

VI. 感染防止対策管理について

感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行ったり、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。

VII. ハイリスク分娩管理加算の施設基準について

分娩件数	産婦人科常勤医師人数	常勤助産師
730 件	5 名 配置	33 名 配置

(2023 年 1 月～2023 年 12 月)

VIII. 敷地内全面禁煙および禁煙外来について

当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、禁煙の為の治療的サポートをする**禁煙外来**を行っています。(来院前に事前にご連絡ください)

IX. 入院食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）および特別管理の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前7時30分、昼食:午後0時、夕食:午後6時以降)適温で提供しています。

X. 保険外負担について

1. 特別の療養環境の提供(室料差額料金について)

当院の 1 日にかかる室料差額料金は、下記の通りです。

室料差額(税込)	病 室	備 考
38,500 円	208号室	個室(特別室) トイレ・シャワー付き
30,800 円	308号室	個室 トイレ・シャワー付き
17,600 円	201号室	個室 トイレ・シャワー付き

16,500 円	210～215号室、218～222号室	個室 トイレ・シャワー付き
16,500 円	301号室	個室 トイレ付き・シャワー無し
16,500 円	307号室	個室 トイレ・シャワー付き
14,300 円	203～205号室	個室 トイレ・シャワー付き
14,300 円	216～217号室	個室 トイレ・シャワー付き フィルム有

フィルム有：216～217号室には視線避けの為に窓にフィルムが張ってある為、外光が入りにくい部屋となっています。

2. 保険外負担に関する事項

◆文書料 550円～11,000円(消費税込み)

その他、詳しくは受付までお尋ねください。

XI. 特掲診療料の施設基準(手術)について

当院では、下記の通りの手術症例数があります。

区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出手術等	0
	イ 黄斑下手術等	0
	ウ 鼓室形成手術等	0
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼等	0
2	ア 靭帯断裂形成手術等	0
	イ 水頭症手術等	0
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ 尿道形成手術等	0
	オ 角膜移植術	0
	カ 肝切除術等	0
	キ 子宮附属器悪性腫瘍等手術等	0

区分	手術名	件数
3	ア 上顎骨形成術等	0
	イ 上顎骨悪性腫瘍等手術等	0
	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術	0
	エ 母指化手術等	0
	オ 内反足手術等	0
	カ 食道切除再建術等	0
4	キ 同種死体腎移植術等	0
	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	0
その他	ア 人工関節置換術	0
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術	0
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術	0
	オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

(2023年1月～2023年12月)